

edupoke および edupoke global

利用規約

第1条(利用規約)

本利用規約(以下「本規約」)は、キャリアアセットマネジ株式会社(以下「当社」)が提供する動画研修学習サービス「edupoke」および「edupoke global」(以下「本サービス」といいます。)の利用に関して適用される利用規約です。

第2条(本規約の適用)

1. 本規約は、本サービスの利用申込をされる全ての契約者、従業員、受講者に適用されるものとします。
2. 本サービスを利用するには、本規約の内容をご理解の上、これに同意していただく必要があります。本サービスにお申し込みの際には、必ず本規約をお読みになり、その内容をご理解ください。第8条により本サービスの利用申込をされた場合には、本規約に同意したものとみなします。

第3条(本規約の変更)

1. 当社は必要に応じて、本規約を改定する場合があります。
2. 当社は本規約を改定した時は、速やかに変更内容を契約者に通知します。この通知を当社が発信したときをもって、本規約の改定が効力を生じ、以後は新しい規約が適用されるものとします。

第4条(本規約の範囲)

当社が契約者宛に行う通知、当社が別途定める本サービスに関する説明資料、edupoke利用申込書、その他の定め(以下総称して「規程等」)は、本規約の一部を構成するものとします。但し、規程等の内容が本規約と異なる場合には、規程等の定めが優先するものとします。

第5条(定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

(1)「契約者」

本規約を承認の上、当社とサービス利用契約を締結した法人、団体、個人をいいます。

(2)「従業員」

管理者ID、チェック担当者IDを使用して本サービスを利用する者をいいます。

(3)「受講者」

本サービスを通じて作成したユーザーIDを使って本サービスの利用を認めた者をいいます

(4)「利用希望者」

本サービスの利用を希望する法人、団体、個人をいいます。

第6条(本サービスの目的)

本サービスは、動画教材を中心に、受講者に対して、組織に身を置きビジネスを行う上で必要とされる社会人基礎力および、役割認識形成、日本語スキル、各種ビジネススキル習得の支援をすることを目的とします。

第7条(契約者の義務)

契約者および受講者が本サービスを利用するための情報通信機器、通信環境、そのための通信料その他の費用は、すべて契約者および受講者にて準備するとともに、その費用を負担していただきます。

第8条(利用申込みの手続き)

1. 利用希望者は、本規約を遵守することに同意し、かつ登録情報を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用登録を申請することができます。
2. 当社は前項による利用申込を受けたときは、その内容を確認した上で、利用を承認する場合には、契約者に対して本サービスの利用に関する管理 ID を発行します。この管理IDが発行された時を以て、当社と契約者との間に本サービスの利用に関する契約が成立するものとします。
3. 前項の契約者への管理 ID の発行について、当社は、提携会社に委託して行うことができます。この場合、当該提携会社からの ID 発行を以て、前項による当社からのID 発行があったものとして、当社と契約者との間に本サービスの利用に関する契約が成立します。

第9条(受講者リスト)

1. 契約者は、本サービスの利用に関する契約が成立したときは、速やかに、受講者名および当社が定める事項を、当社に提供するものとします。
2. 前項の受講者名等の通知に際して、契約者は、受講者についての情報を当社に提供する事について、受講者本人からの承諾を得たうえで行うものとします。

第10条(サービスの選択)

1. 契約者は、申込に際して、edupoke、edupoke global のうち、受講を希望するサービスを選択するものとします。
2. 前項の選択に際して、契約者はedupoke、edupoke global はそれぞれ単独で選択することができます。

第11条(利用料金)

1. 契約者は、本サービスの利用にあたって、利用申込書に定める料金プランに従い、利用料を支払うものとします。
2. 利用料の支払方法については、銀行振り込み、その他当社の定める方法によるものとします。
3. 契約者が利用料等の支払を遅滞した場合、契約者は、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に対して支払うものとします。

4. 当社は、本サービスの利用料の価格を変更することができるものとします。利用料の価格を変更する場合、当社は契約者に対し、変更後の価格を適用する月の3ヶ月前までにこれを通知するものとし、契約者が変更後の価格適用日までに原契約の終了または退会手続を行わない場合、契約者は当該変更後の価格に同意したものとみなします。
5. 当社は、本サービスにかかる利用料金等について領収書等は発行いたしません。
6. 本規約に別途定める場合を除き、当社は、契約者から当社に対して支払われた利用料の返金には一切応じないことに、契約者はあらかじめ了承するものとします。

第12条(利用料金の支払手続き)

1. 当社は、毎月の受講者数(毎月の月初の受講者数に、当該月中に新たに受講開始した受講者数を足した人数)に応じて、別途定める料金表に基づき利用料金を算定したうえで、契約者に対して利用料金を請求いたします。
2. 契約者は、前項の当社からの請求を受けたときは、請求を受けた月の末日までに、当社指定の預金口座宛に、利用料金を振り込むものとします。なお、この場合の振込手数料は契約者の負担とします。

第13条(受講者数・プランの変更)

利用申込後において、受講者数またはプランの変更がある場合には、契約者はその旨を当社に、当社所定の変更の申込書を提出する方法で通知するものとします。変更についてはその旨の通知を、変更を希望する月の前月 15 日までにさせていただきます。

第14条(知的財産権等)

1. 本サービスにより契約者、従業員、受講者に対して提供される情報、オンライン教材、学習システム、学習管理システム、カリキュラム等、および、「これらに関するアイデア、ノウハウ等に関する著作権(著作権法第27条および第28条の権利を含む)、意匠権、商標権、特許権、実用新案権、その他の知的財産権(以下総称して「著作権等」といいます。))は、全て当社または当社の提携会社に帰属するものとします。
2. 契約者、従業員、受講者は、当社または当社の提携会社の承諾を得ることなく、複製、上演、公衆送信、口述、展示、頒布、翻訳・翻案等してはならないものとします。

第15条(禁止行為)

契約者、従業員、受講者は以下の行為をしてはならないものとします。契約者は従業員、受講者に対して、以下の行為をしないよう適切に管理するものとします。

1. 本サービスの内容を録音、録画、複製、再利用等すること、また、これらの複製物などを第三者等に譲渡、提供すること
2. 本サービスを、第5条に定める以外の目的で利用すること
3. 本サービスを受ける権利を、複数人で共有または共同利用すること、譲渡すること

第16条(有効期間)

edupokeの有効期間は、本規約締結の日より1ヶ月間とし、edupokeglobalの有効期間は、本規約締結の日より1年間とします。

第17条(解約)

1. 契約者は、edupokeを退会する場合、解約の申し出を有効期間満了月の15日までに行うものとし、特に申し出がない限り、1ヶ月単位で自動更新するものとします。edupokeを退会した契約者及び当該契約者によりedupoke利用を認められた受講者は、契約者の退会の時点からedupokeを利用することができなくなるものとします。なお、月の途中で退会した場合でも、当該月の利用料が発生している場合には、日割計算等による精算は行いません。
2. 契約者は、edupokeglobalを退会する場合、解約の申し出を有効期間満了月の1ヶ月前までに行うものとし、特に申し出がない限り、1年(12ヶ月)単位で自動更新するものとします。edupokeglobalを退会した契約者及び当該契約者によりedupokeglobal利用を認められた受講者は、契約者の退会の時点からedupokeglobalを利用することができなくなるものとします。なお、月の途中で退会した場合でも、当該月の利用料が発生している場合には、日割計算等による精算は行いません

第18条(解除)

1. 契約者が以下のいずれかに該当したときは、当社は契約者との本サービス提供に関する契約を将来に向かって解除することができるものとします。
 - ①支払いを停止した時、または、銀行取引停止処分を受けた時
 - ②仮差押、仮処分、強制執行、競売申立、または、破産、民事再生、会社更生などの申立があった時
 - ③営業の廃止、解散、事業譲渡などの決議をし、または、官公庁などから営業許可の取消し、業務停止、その他業務継続が不可能となる処分等を受けた時
 - ④経営が相当悪化し、または、その恐れがあると認められる相当の理由がある時
 - ⑤利用申込において記入・申告した情報に虚偽がある事が判明した時
 - ⑥本規約の各条項に違反し、相当の期間を定めた催告をしたにもかかわらず改善されない場合
2. 当社は、受講者が以下の行為をした場合には、当該受講者の受講資格を取り消すことができるものとします。
 - ①本サービスの提供を妨害し、または、他の受講者の受講を妨害するなどして、本サービスの提供に支障を生じさせた時
 - ②本サービスを不正の目的で使用したり、本サービスの利用に際して、不正または不適切な言動があった時
 - ③公序良俗に反する行為、または、犯罪行為を行うなど、本サービスを受ける事が適切ではないと認められる事由があった時

第19条(契約上の地位譲渡の禁止)

契約者は、本契約に基づく権利および本サービスに関する契約上の地位を第三者に譲渡または移転し、もしくは、担保に供するなどの行為をしてはならないものとします。

第20条(損害賠償)

1. 契約者、従業員、受講者の責めに帰すべき事由により、当社または提携会社が損害を被った時は契約者は当社および提携会社が被った一切の損害を賠償する責に任じるものとします。
2. 契約者、従業員、受講者が、他の契約者、他の従業員、他の受講者、その他の第三者に損害を与えた時は、契約者は直接その被害者に対して損害を賠償するなどして問題を解決し、当社および提携会社には迷惑をかけないものとします。

第21条(当社の責任)

当社は、以下に掲げる事由により生じた事項については、契約者、従業員、受講者に対して一切の責任を負わないものとします。

1. 天災地変等、停電、戦争、暴動、労働争議、法令の改廃、政府行為など、当社の責任によらない理由(サーバーの障害、通信障害を含む)による本サービス提供の停止
2. サーバーの定期的、または、緊急のメンテナンスによる本サービスの一時停止
3. 受講者の成績不良
4. 本サービスの内容が契約者、従業員、受講者の求める内容に合致しないこと

第22条(個人情報について)

1. 当社は、契約者、従業員、受講者本人から当社に提供いただく個人情報については、別途定めるプライバシーポリシーに従って管理いたします。
2. 契約者、従業員、受講者本人が当社に提供した個人情報については、本サービスを提供する当社の提携会社等と共同利用させていただきます。

第23条(反社会的勢力の排除)

1. 契約者は、自らおよび従業員、受講者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、または、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下総称して「反社会的勢力」)に該当しないこと、および、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - ①反社会的勢力が契約者の経営を支配し、または、契約者の経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ②自己または第三者の不正の利益を図る目的、または、第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - ③反社会的勢力に対して資金等を提供し、または、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ④反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 契約者と従業員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引に関して、脅迫的な言動をし、または、暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計または威力を用いて、当社またはセミナー登録者の信用を毀損し、または、当社またはセミナー登録者の業務を妨害する行為。

⑤その他、前各号に準ずる行為

3. 契約者、従業員、受講者が本条第1項各号のいずれかに該当し、もしくは 契約者が本条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、または、本条第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしていたことが判明したときは、当社は何等の事前の催告を要せず、契約者、従業員、受講者に対して本サービスの利用を禁止することが できるものとします。

第24条(準拠法・適用言語)

本規約の適用に関する準拠法は日本法とし、適用言語は日本語とします。

第25条(合意管轄)

本規約に関して訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所および東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上